

## 令和5年度 魚津市地域おこし協力隊募集要領【(株)NOROSHI FARM】

魚津市役所 地域協働課

### ◆(株)NOROSHI FARMのみなさん



### ◆募集タイトル

#### 【次世代農家を育成】

棚田米を生産から販売まで一貫！直営店舗・キッチンカーで加工品の販売にも挑戦！

(農業分野)

#自然栽培 #有機栽培 #キッチンカー #直売所運営 #農業独立 #飲食開業

### ◆魚津市（うおづし）は、こんなところ

人口約4万人のまちで、国内でも有数の漁場として知られる富山湾と毛勝三山（けかちさんざん）をはじめとする2,000メートル級の北アルプスが一望でき、世界的にみても特異な自然環境を有するまちです。海が近く市街地から山あいの集落まで車で20分ほどの、とてもコンパクトなまちで暮らしやすさはピカイチ。春の富山湾に現れる蟹気楼や青い宝石で知られるホタルイカは、一度は聞いたことがあるのではないのでしょうか。

豊かな自然環境は、四季折々の豊かな産物を届けてくれます。新鮮な魚介類、山菜、梨やリンゴをはじめとする果物、そして豊富な雪解け水で生産されるお米は、皆さんの食卓を豊かなものにしてくれるでしょう。

そんな魚津市は「全国住みよさランキング」でも常に上位にランクインしており（2022年は12位）自他共に認める、全国でもトップクラスの生活環境が整うまちです。

#### 【参考】

<https://toyama-asbb.com/archives/92025#section2>

◆募集への想い（先ずは農業を起爆剤に地域を元気にしたい！）

隊員の方が活動するのは、魚津市の中でも山あいの松倉（まつくら）地区です。13の集落で構成され約950人あまりの方が暮らしています。小さな地域ですので集落は違っても顔なじみなことも多く和気あいあいと住民同士助け合って暮らしています。

地方の衰退が社会問題となっていますが、松倉地区も他の地域同様に急速に少子高齢化が進んでおり、これからの10年あまりで新たに3つの集落が消失する可能性が大きいです。また、松倉には小学校と保育園がありましたが、小学校は統合により2019年に閉校、保育園も今春に休園しました。

その中でも、地域の産業や暮らしの基盤である農業の担い手不足が深刻化しています。農業は、単に農産物を生産して販売するだけでなく、地域活動やコミュニティに大きな役割を担っています。田畑が荒廃すれば、一気に地域は衰退します。

隊員の方には、松倉のコミュニティの一員となって、「里山の農業、暮らし、伝統」に新たな価値を見出して、一緒に松倉を盛り上げてもらいたいです。

◆地域を担う仲間たちと一緒に作り上げましょう

受入先の代表者がお米の生産法人を立ち上げたとき「地域と一枚岩」「稼ぐ」「持続可能な農業」の3つを柱に「100年先も続く棚田へ」をミッションに掲げました。

例えば、隊員の方が目指す事業が非営利活動なのか営利活動なのか。任期を終えた後のビジョンを叶えていくために、どのようなアプローチで地域に溶け込み、地域おこしをおこなっていくのか。そんなことも含め、目指す活動が将来につながるように一緒に考えてサポートします。例えば、受入れ先のNOROSHI FARMが、住民の方をはじめ、自治振興会、公民館、集落の役員などに橋渡しをして、地域で一体感をもって活動できるようにします。

◆まずは「ツナガル」を大切に

隊員の方が活動をおこなっていくうえで先ず大切にしていきたいのが、人とのつながりです。地域の方との良好な関係が生活を豊かにし、外部の方との良き出会いが活動を盛り上げていきます。そのため、地域活動やイベント、販売活動に積極的に参加をお願いします。

【地域の方とツナガル】

田んぼで、住民活動で、お店で、散歩道で、会合で…。隊員の方が地域の方と交流することはもちろんですが、隊員の方の活動は住民同士の親睦を深めることにもつながります。

【外部の方とツナガル】

今春オープン予定の直営店舗やキッチンカーでのイベント出店、イベントの企画、お米の販売で地区外、市外、全国へ向けて発信します。

※気さくにあいさつ、世間話をするのが好きな方はもちろん、おしゃべりが得意でなくても誠実で真面目な方は、必ず周囲から信頼されます。

◆こんな方と一緒に活動したい！（求める人物像）

- ・失敗を恐れず、粘り強く活動に取り組める方
- ・目標や目的が明白な方
- ・地域組織や集落の活動に積極的に参加できる方

◆受入れ先の株式会社NOROSHI FARM（ノロシファーム）について

【設立】

2022年2月

【主な生産物】

水稲 30ha、露地イチジク 10a、米粉おやき、その他加工品、農作業受託

【スタッフ】

役員 1名、従業員 3名、パート・アルバイト 6名（男女比 6：4）

自然栽培や有機栽培などの環境保全型農業にも積極的に取り組んでいます。設立は2022年とまだ間もないですが、前身の「ひえばた園」と合わせると松倉地区で9年の農業経営の実績があります。

【代表者紹介（wikipedia）】

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%A8%97%E8%8B%97%E8%89%AF%E5%A4%AA>

【NOROSHI FARM ポケットマルシェ】

<https://poke-m.com/producers/23798>

【魚津市観光協会紹介記事】

<https://uozu-kanko.jp/uotopics/uotopics-hiebataen/>



#### ◆3年間のスケジュール、ステップアップの流れの例

##### 【1年目】

農業や農産物加工品の基礎的な知識や現場での経験を積み、四季を通しての松倉の暮らしに慣れる。また、地域の方との出会いを大切にもらい、人脈や信頼関係づくりを重点的に活動する。

##### 【2年目】

1年目の活動の反省を踏まえて、現場でさらに経験を積み、さらなる技術や知識を得て自信をつける。自発的な活動や地域おこしのアイデアを計画したり、試行したりする。イベントや出店などの活動を通して外部との人脈づくりを積極的に行う。

##### 【3年目】

就農希望であれば、播種から収穫まで一貫した生産管理に挑戦する。加工品であれば、商品化して販売に挑戦する。イベント企画など、その他の地域おこしのアイデアも実際に実行する。

#### ◆任期終了後について

任期終了後も魚津市に定住してもらえるよう、隊員の方の希望に沿うように全力でサポートします。例えば、独立就農希望であれば、農地や農業機械の賃借、補助事業を受けるうえでの行政とのパイプ役など独立に向けてサポートします。また、NOROSHI FARMでの就職を希望でしたら、3年間の隊員の活動状況を踏まえ、一緒に働く仲間として歓迎します。

#### ◆一日の業務の一例

##### 【業務内容】

農作業、獣害対策、用水管理

米配達・発送、顧客管理、営業、イベント開催、出店

加工品、製造、販売、商品開発、物販、店舗運営

##### 【農作業スタッフA】

7：45 出社、全体朝礼

8：00 清掃、体操

8：15 農作業

12：00 昼休み

13：00 農作業

16：00 申し送り・記録

**【農作業&直売営業スタッフ B】**

- 7 : 45 入社、全体朝礼
- 8 : 00 清掃、体操
- 8 : 15 農作業
- 12 : 00 昼休み
- 13 : 00 伝票作成、精米・梱包・発送配達・在庫調整
- 16 : 00 申し送り・記録

**【Kitchen&農作業スタッフ C】**

- 7 : 45 入社、全体朝礼
- 8 : 00 清掃、体操
- 8 : 15 農作業
- 12 : 00 昼休み
- 13 : 00 仕入れ、加工品製造
- 15 : 30 明日の準備
- 16 : 00 申し送り・記録

**【キッチンカー出店スタッフ D】**

- 8 : 00 出店準備、出発
- 9 : 30 オープン
- 12 : 00 昼休み
- 13 : 00 出店
- 16 : 00 クローズ、片付け、申し送り・記録

---

**【募集内容の詳細】**

**1 募集分野**

農業

**2 募集人数**

1名

**3 募集期間**

決裁日～令和5年5月7日（日）23：59まで必着

**4 応募条件（次に掲げる全てについて当てはまる方が対象）**

（1）申し込み時点に次に掲げる地域（富山県外）に住所を有する方で、以下に該当する

方

- ア 三大都市圏内の都市地域、指定都市に住所を有する方
- イ 三大都市圏内の一部条件不利地域、若しくは指定都市で一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有する方
- ウ 三大都市圏外の都市地域に住所を有し、転入地が「条件不利区域内」となる方、若しくは政令都市に住所を有する方
- エ 三大都市圏外の一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有し、転入地が「条件不利区域内」となる方、若しくは指定都市で一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有する方

※お住まいの地域が対象となるか等ご不明な方は、地域協働課定住応援室までお問い合わせください。

- (2) 任用の通知があってから、任用を開始するまでの間に本市の区域内に住所を定めることができる方（特別交付税措置に係る地域要件確認表に準じた要件となります。）
- (3) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (4) 任用の日において 18 歳以上の方
- (5) 心身が健康で、かつ、地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方
- (6) 普通自動車運転免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方（AT 限定可）
- (7) 本市で地域おこし協力隊として最低 1 年以上活動できる方
- (8) 地域おこし協力隊の任期終了後、魚津市に定住する意思のある方
- (9) 土日祝日の勤務や行事への参加等、不規則な勤務体制に対応できる方
- (10) パソコンの一般的な操作（ワード・エクセル・パワーポイント、電子メール、SNS 等）ができる方
- (11) 令和 5 年 5 月 25 日（木）から 29 日（月）に実施される第 2 次選考に参加できる方（詳細は「6 選考の流れ」をご確認ください。）
- (12) 令和 5 年 7 月 1 日（任用予定日）から魚津市で地域おこし協力隊として活動し、生活できる方

## 5 応募方法

### ●提出物

- (1) 令和 5 年度魚津市地域おこし協力隊採用申込書  
※申込書は市のホームページよりダウンロードしていただくか、地域協働課定住応援室に請求してください。
- (2) 住民票の写し（応募直近に取得したもの。）
- (3) 運転免許証の写し（表・裏）  
※提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

## ●提出方法

- (1) 電子メール (PDF形式) 「teiju@city.uozu.lg.jp」まで
- (2) 郵送 (魚津市役所地域協働課定住応援室あて)
- (3) 持参 (魚津市役所地域協働課定住応援室 (2F) まで)

## 6 選考の流れ

### (1) 第1次選考 (書類審査)

採用申込書を基に選考し、結果は応募者全員にメールにて文書で通知します。なお、書類の内容について、電話等で確認することがありますのでご了承ください。

書類審査は5月上旬頃を予定しております。結果通知は5月中旬頃通知する予定です。

※書類審査の前後に、zoom等で職員と面談させていただく場合があります。

### (2) 第2次選考 (おためし地域協力隊への参加及び面接試験)

第1次選考合格者には、おためし地域おこし協力隊として、採用後に実際に活動することになる受入先 (株NOROSHI FARM) で活動していただきます。

5月25日から28日まで (4日間) 活動を体験していただき、隊員の活動について理解していただきます。5月29日 (最終日) には面接を行います。面接者は市の職員の予定です。最終結果は、面接者全員にメールにて文書で通知します。通知は6月上旬頃を予定しております。

※第2次選考に参加する際に要する交通費などの経費は、自己負担となります。

※第2次選考中 (5/24~28 宿泊分の計5日間) の宿泊施設については、市の方で手配し、宿泊料は市で負担します。

## 7 勤務地

(株NOROSHI FARM (富山県魚津市観音堂 1712))

## 8 隊員の活動内容

### ●主な活動

(株NOROSHI FARMにて活動し、「里山の農業、暮らし、伝統」に新たな価値を見出して、松倉地区を盛り上げる。

### ●その他の活動

以下の活動にも従事していただく予定としています。

- ・市に関連するイベント、地域で開催されるイベントへの参加
- ・活動の情報発信 (新聞、市広報、CATV、SNS等)

※Instagramで情報発信していただきます。2~3日に1回は投稿してください。

- ・勤怠管理表の入力・日報の作成 (毎日)、その他必要書類の作成等

- ・受入先、市の担当者の3者での定例会（月1回程度の予定）
- ・総務省や富山県、市、その他団体等が主催する研修会に参加していただきます。参加後は復命書（報告書）を作成していただきます。
- ・任期中は市の指示及び受入先の指示に従って活動していただきます。
- ・任期開始後、最初の1週間～1ヶ月ほど、地域おこし協力隊について理解を深めるため、市役所で活動していただく場合があります。

## 9 任期

令和5年7月1日（任用予定日）から令和6年3月31日までとしますが、最長で着任から3年を限度に再任することができます。任期は年度ごとに更新し再任については双方協議のうえ判断します。ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中でも任用を取り消すことが出来るものとします。

## 10 勤務時間・休日等

### ●勤務時間

- （1）始業・終業の時刻 原則8時から16時の週5日間（7時間/日、35時間/週 勤務）
- （2）休憩時間 60分
- （3）時間外勤務の有無 有
- （4）休日勤務の有無 有

※農作業や地域に関わる業務のため、平日の早朝・夜間、土曜日、日曜日、祝日に勤務となる場合があります。その場合には、活動時間をずらすことや、振替で休みを取得することが可能です。

### ●勤務しない日

- （1）週休日（土曜日、日曜日、祝日）
- （2）年末年始（12月29日から1月3日まで）
- （3）その他（休日の代休日）

### ●休暇

- （1）有給休暇  
年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、ほか）
- （2）無給休暇  
子の看護休暇、介護休暇、病気休暇、ほか  
※詳細は「魚津市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に記載されています。

## 11 給与

- (1) 報酬  
月額 185,612 円 支給日：当月 21 日  
※時間外勤務、休日勤務等の報酬はなし（全て振替代休として対応）
- (2) 期末手当（6 月・12 月支給）  
※支給率：1.2 月分、期間率：在職期間により、0.3～1  
計算方法：報酬の月額×1.2×在職期間別割合
- (3) 通勤手当  
通勤距離が片道 2 キロ以上の場合、距離に応じて支給

## 12 身分・待遇・福利厚生

- (1) 魚津市会計年度任用職員（パートタイム）として魚津市長が任命します。
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します（本人負担分は給与から差し引かれます）。
- (3) 任用期間中の住居の家賃は月額 40,000 円まで補助します。ただし、転居に係る費用、生活備品及び光熱水費等は個人負担となります。  
※活動拠点である松倉地区に居住していただきます。住居は市が準備します。
- (4) 活動に使用する車両は市で貸出します。ただし、通勤や活動以外での私的使用はできません（ガソリン代も市で負担します）。  
※通勤や生活をするうえで車を要する可能性が高いため、自家用車等の準備をお勧めします。
- (5) 活動にかかる消耗品等は、予算の範囲内で市が負担します。購入の際は事前に市の担当者に必ず確認してください。

## 13 地域おこし協力隊任期終了後の支援制度

- (1) 魚津市地域おこし協力隊起業等支援補助金  
魚津市で地域おこし協力隊としての任期終了前の 1 年以内又は任期終了後の 1 年以内に、魚津市で起業または事業承継する場合、100 万円を上限に補助します。
- (2) 任期終了後、定住するための空き家の改修に要する補助  
魚津市で地域おこし協力隊の任期終了後、引き続き魚津市で定住する際に、居住するための空き家の改修に要する経費について、補助します。
- (3) 青年等就農資金（日本政策金融公庫）  
将来、効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、認定新規就農者（新たに農業経営を営もうとする青年等であって市町村から青年等就農計画の認定を受けた者）が、無利子で貸付を受けられる制度もあります。農業用施設・機械を建設・購入する場合などに利用することができます。詳しくは、HP をご確認ください。

**【青年等就農資金】**

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/seinen.html>

**(4) 富山県における新規就農支援事業**

受入先での研修はもちろん、富山県で実施している新規就農者育成のための技術サポート研修等にも参加いただくことができます。

※上記制度に関して、魚津市役所農林水産課もサポートします。

**【問い合わせ先】（ご不明な点等はお気軽にお問い合わせください）**

魚津市役所 地域協働課定住応援室（2F）

〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号

TEL 0765-23-1095 FAX 0765-23-1051 E-mail [teiju@city.uzu.lg.jp](mailto:teiju@city.uzu.lg.jp)